

ふれあいかんだより 12

かわさきし
川崎市ふれあい館

かん

くじょうかいけつせきにんしゃ
苦情解決責任者

ちえ
崔
すずき

かんいぢゃ
江以子
けん
健

かわさきしかわさきくさくらもと
〒210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6TEL : 044-276-4800
<http://www.seikyu-sha.com> e-mail : fureaikan@seikyu-sha.com

かわさきしょかん
川崎市所管

みらいきょくせいじょうねんしんしょ

こども未来局青少年支援室 (TEL044-200-3083)

2025.12.1

No.440

ハロウィンパレードを開催しました。



10月29日(水)にハロウィンパレードを開催しました。さくら小、大島小、東大島小の3校わくわくプラザとふれあい館の利用児童が集まり総勢350名近くの参加者が集まりました。みんなで地域の商店街を練り歩く姿を見て協力してくれる店舗や施設などが年々増えてきて10か所以上からお菓子やオモチャのプレゼントをもらえるようになりました。可愛くも騒がしく楽しんでいる子どもたちを暖かく見守ってくれる地域の方々にはとても感謝しています。これからも地域の方々と一緒に良いイベントとして盛り上げていきたいと思います。

さくら小学校の運動会でパンマルノリを行いました。

プライバシー保護の為
写真は掲載しません

11月8日(土)にさくら小学校の運動会でパンマルノリ(韓国・朝鮮の農楽)を子どもたちと多くの保護者の前で発表しました。参加希望制で行われるこの演目は放課後に集まり練習を重ねてきました。毎年参加している子から初めて楽器に触れる子まで110人を超える参加がありました。ふれあい館や青丘社職員が学校の多文化共生の取り組みに講師として呼んでいただきとても嬉しいです。当日はしっかりと練習に向き合ってきた成果が存分に発揮され素晴らしい演奏となりました。

桜本商店街でパンマルノリパレードを行いました。



11月2日(日)に桜本商店街でパンマルノリ(韓国・朝鮮の農楽)パレードが行われました。昨年度から実行委員形式で町内会や商店街のご理解のもとパンマルノリパレードを再開することができました。ユネスコ無形文化財にも登録されているパンマルノリは作物の豊作祈願や収穫を祝うものです。当日は多くの地域の方に見守られてパレードを行うことができました。参考したハルモニ(おばあさん)は演奏のリズムに合わせて踊り、ハルモニの民謡・踊りの発表のときにはクタクタになっているほど喜んでいました。小さな取り組みが誰かの喜びなるとても良いパレードになりました。

ふれあい館 12月の予定

こども部門

子育て支援、児童の放課後生活の援助、子どもの学習と文化活動の支援

●こそだて支援・・・乳幼児とおとなためのプログラム 〈定例のプログラム〉

いっしょにつくろう	10日 (水)	10:30~11:30	クリスマス用のランタンをつくります。
ぴよぴよタイム &café ろば	15日 (月)	10:00~11:00	お子さんの身体測定と保護者のおしゃべり会です。
木のおもちゃ	25日 (木)	10:00~11:30	木のぬくもりがここちよいおもちゃで遊びます。

【予約制】キッチンろば サモサづくり

●日時 12月6日 (土) 10:30~12:00 先着6組 参加費600円

インド出身で川崎に暮らす方からサモサの作り方を教わります。完成後はチャイと一緒に試食をします。申し込みはろばに直接お越しください。

【予約制】ろばのクリスマス

●日時 12月22日 (月) 10:30~11:10 先着15組

クリスマスイベントを開催します。今年もサンタさんは来るかな?参加したい方は直接ろばに申し込みに来てください。

キッズスペースろばではママたちの活動中の保育支援をしています。

くわしくはキッズスペースろばまで

●小中学生プログラム・・・ ほかにプログラムがあるよ♪ くわしくはたより (あそぼ) をみてね

クリスマス会	25日 木曜日	2時~	ふれあい館でクリスマスビンゴを行います。
--------	---------	-----	----------------------

ふれあい館の小学生プログラムは、みんなの意見をもらいながら、毎日のプログラムをたてています。館に毎月のたより (あそぼ) があります。

●民族文化サークル

ぶよう 舞踊クラブ	毎週 火曜日	4時~5時	毎週火曜日の放課後に活動しています。
ハロハロクラブ	毎週 水曜日	3時~6時	学校の宿題や、色々な国遊びや文化を学びます。
こどもチャンゴ	毎週 金曜日	4時~5時30分	毎週金曜日の放課後に活動しています。

●中高生の活動

しょう 小・中学生学習 サポート	まいしゅう 毎週 火・水・木曜 まいしゅうどよう 毎週土曜	7時~9時 1時~3時	おも しんと にちがいこじん しょう ちゅううがくせい すいようび どようび 主に新渡日外国人の小・中学生 (水曜日・土曜日)、お よび経済的に困難で学習塾に行けない中学生 (火曜日・ 木曜日) の基礎学力保障のための学習会
------------------------	---	----------------	---

●成人部門

かわさきし 川崎市ふれあい館 じんけんこうえんかい 人権講演会

きょうせい しこう がいこくじんじゅうみん とも い しゃかい
共生の思考～外国人住民と共に生きる社会をめざして

がいこくじんじゅうみん きょうせい かんが きょうせい しこうほう しゅっぽん しおばらよしかず まね がいこうじんじゅうみん
外国人住民との共生を考える「共生の思考法」を出版された塩原良和さんをお招きし、外交人住民
とも い しゃかい いま あゆ かんが
と共に生きる社会をめざして、今をみつめ、これから歩みを考えます。

こうし しおばらよしかず けいおうぎじゅくだいがくほうがくぶきょうじゅ
講師：塩原良和さん（慶應義塾大学法学部教授）

にちじ ねん がつ にち ど 15:30～17:30 場所：川崎市ふれあい館（川崎区桜本1-5-6）

じんけんそんちょう けいはつ みんぞくさべつ こくふく とも い しゃかい そうぞう もくでき こうざ しゅし りかい
人権尊重の啓発、民族差別の克服、と共に生きる社会の創造を目的とした講座です。趣旨をご理解の
うえ、ご参加ください。

もう こ 申し込み：044-276-4800 fureaikan@seikyu-sha.com

主催：川崎市ふれあい館 川崎市教育委員会

たぶんか こうりゅうがっくう たぶんか
多文化交流学級 多文化カフェ

しきじがっくう さんか がくしゅうしゃ きょうどうがくしゅうしゃ みな こうりゅうかい おこな がくしゅうしゃ
識字学級に参加している学習者＆共同学習者の皆さんとともに交流会を行います。学習者
みな にほんご べんきょう せいか じぶん とくい はっぴょう よてい ゼ ひかつどう
の皆さんのが日本語の勉強の成果や自分の得意なことを発表する予定です。是非活動をのぞ
いてみませんか。

●日時：2025年12月19日（金）10:00～11:30

●会場：川崎市ふれあい館 会議室

●申し込み：電話か来館で受け付けます。 044-276-4800

●主催：川崎市ふれあい館 川崎市教育委員会

●識字学級

ようび 曜日	まいしゅう かようび きんようび 毎週 火曜日・金曜日	さんかひ むりょう きょうざいひ じっぴ 参加費 無料（教材費は実費）
じかん 時間	10:00～11:30	がつ にち きん しゅうりょう がつ にち きん さいかい 12月19日（金）で終了 1月9日（金）から再開

●高齢者 在日高齢者と世代・民族を結ぶ交流事業や高齢者の生活相談

ざいにちこうれいしゃこうりゅう かい
在日高齢者交流クラブ「トラヂの会」

ざいにちこうれいしゃ じしゅかつどう かんせんよぼう かつどう じ ふん かつどう
在日高齢者の自主活動です。感染予防をしながら活動します。10時30分から活動しています。
しょうさい そだん てんわ
詳細やご相談は044-276-4800までお電話ください。

しゃかいふくしほうじんせいきゅうしゃ いほんご かべ さまざま ぎょうせい
社会福祉法人青丘社では、日本語が壁になって様々な行政サービスにつながりにくく
なっている外国につながる方々の様々な手続きをお手伝いする活動を行っています!

にゅうがく てつづ てつだ
●入学の手続きのお手伝いをします!

しない す がいこくじんしみん こ らいねん がつ しりつしょう ちゅうがこう にゅうがく きぼう
市内に住んでいる外国人市民の子どもで、来年4月に市立小・中学校に入学を希望す
る人は、住んでいる区の区役所か支所に相談してください。在留資格は問われません。
たいしようねんれい しょうがっこう ねん がつ にち ねん がつ にち う こ
対象年齢…小学校：2019年4月2日～2020年4月1日に生まれた子ども。
ちゅうがっこう らいねん がつ しょうがっこう そつぎょうみこ こ
中学校：来年3月に小学校を卒業見込みの子どもなど。



▽この度、たび
育児休業を終えて、
ふれあい館に再び
戻ってまいりました。
休業中は、こ
れまで職員として
見てきた「子どもの
世界」を、今度は親という立場から見
つめ直す日々でした。子どもの成長
速度や、親が感じる喜びや不安とい
った「子育てのリアル」を経験したこ
とで、ふれあい館という場が、子ども
たち、そして保護者の方々にとって、
どのような意味を持つのかを深く考
えるようになりました。▽毎日、自
己の子どもと向き合う中で、子どもの
「今」の感情や、目の前のこと夢中
になる姿の純粹さを間近で感じま
した。小さな失敗に泣き、それでもト
ライして乗り越える姿は、まさに私
たち大人にとっても学びの連続です。
こうした経験は、ふれあい館に自己
の意思で自由に遊びに来る子どもたち
の姿と重なりました。▽ふれあい館
は「預かり」ではなく、子どもたちが
自分の選択で来館し、遊びや活動を通
じて、異年齢や地域の人と交流する、
自発的な活動の場です。だからこそ、
私は親として、子どもたちを「見守る」
ことの重要性を痛感しました。ふれ
あい館で働く上で大切にしようと思

ったことは、大人が子どもを見守る
感覚を忘れないこと。決して彼らの
可能性を狭めないこと。そして子ども
たちは「見守られている」安心感を抱
きながらふれあい館で過ごしてほし
いということです。▽もちろんふれあ
い館では、ただ見守るだけではなく、
それに加えて施設利用者の安全面に
も配慮をしながらも、幅広い世代の
利用者が様々なことを学び、交流し、
遊べるの場を確保したいと考えてい
ます。▽こういった場の提供は、子ど
もたちの自己肯定感や考える力を
育むものだと確信しました。職員が
主導するのではなく、子どもたちの
「やってみたい」という気持ちを
尊重し、それを実現するためのサポ
ートをする。家庭や学校とは違う、
安心して自分を表現できる第三の
居場所であることを改めて心に刻
み、復帰後の業務に取り組んでいます。
▽保護者の皆様は、仕事や日々の生活
の中で忙しく過ごしながらも、子ど
もたちの成長を願い、見守ってくだ
さっています。ふれあい館の職員と
して、ひとりの親としての新たな視点
を活かし、子どもたち一人ひとりが
「今日もふれあい館に来てよかったです」
と思えるような、主体性を育む温か
い雰囲気づくりに努めてまいります。
(I)